

「避難行動要支援者名簿」

登録のご案内

災害が発生した際に一人で避難することが困難な方（避難行動要支援者）の情報を、ご本人の同意に基づき名簿に登録し、避難支援等関係者と普段から共有しておくことで、見守りなどを通し、「減災」につなげていくものです。

Q、名簿登録の対象者は誰ですか？

市内在住で、次のいずれかを所持し、個人情報の提供に同意された方です。

- ・ 要介護認定3以上
- ・ 身体障害者手帳1級、2級
- ・ 療育手帳A
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級

※該当者のうち、施設入所および長期入院している方は対象外となります。

Q、名簿をどう活用していくのですか？

名簿情報の事前提供に同意された方の情報は、平常時から避難支援等関係者へ情報が提供され、日頃の見守りや、災害時の避難支援体制の構築を円滑に行うことができます。

※ 災害発生時には本人の同意の有無にかかわらず、避難の支援や安否確認のために、避難支援等関係者に名簿情報が提供されることがあります。

平常時の流れ

要支援者（名簿登録対象者）



①同意書の送付

②同意

要支援者（情報提供同意者）



④日頃の見守り（避難支援体制の構築の支援） 災害時の支援（避難誘導・救助・安否確認など）

ねやがわし
寝屋川市



④異動情報等の提供

③名簿配布



避難支援等関係者

- ・ 枚方寝屋川消防組合
- ・ 自主防災組織
- ・ 民生委員児童委員協議会 など



「避難行動要支援者名簿」同意書提出のお願い

寝屋川市では、災害対策基本法に基づく、災害時に自力で避難することが困難

な方などを対象とした「避難行動要支援者名簿」を整備し、地域で見守り活動等

をしてくださっている方々に、名簿情報を提供しておくことで、日頃の見守りや

災害時の避難支援・安否確認等に活用していただくための取組を進めています。

名簿情報を避難支援等関係者の方々へ提供するためには、名簿に登録されたご

本人の同意が必要となります。

避難支援等関係者に提供する情報は氏名、生年月日、性別、電話番号、登録要件

といった、避難支援活動を行う上で、基本となる情報を提供します。

以上の内容を確認いただき、資料2の「避難行動要支援者名簿情報提供同意書」

に必要事項を記入し、同封の返信用封筒にて返送してください（切手は不要です）。

事前の情報把握は迅速な避難支援につながります。避難の際、支援が必要と思われる方は、ご自身の名簿情報を提供することに同意をお願いします。



問い合わせ先 寝屋川市危機管理部防災課 TEL072-825-2194（直通）